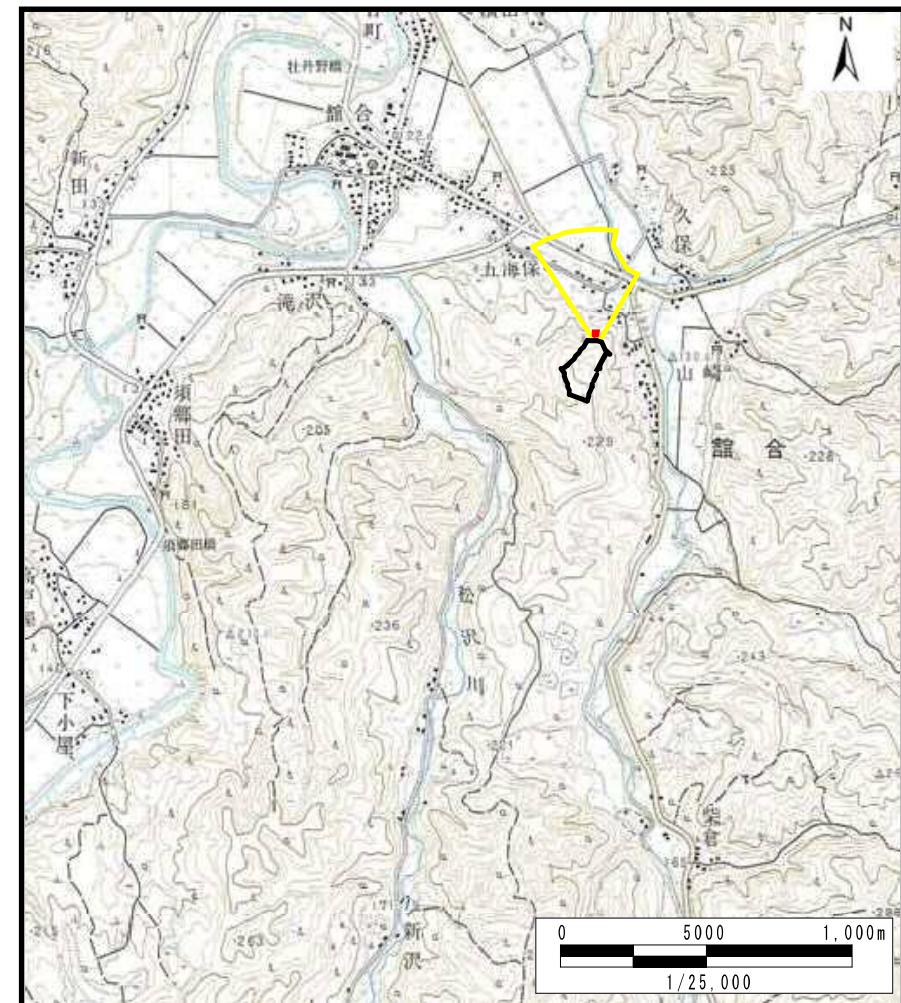
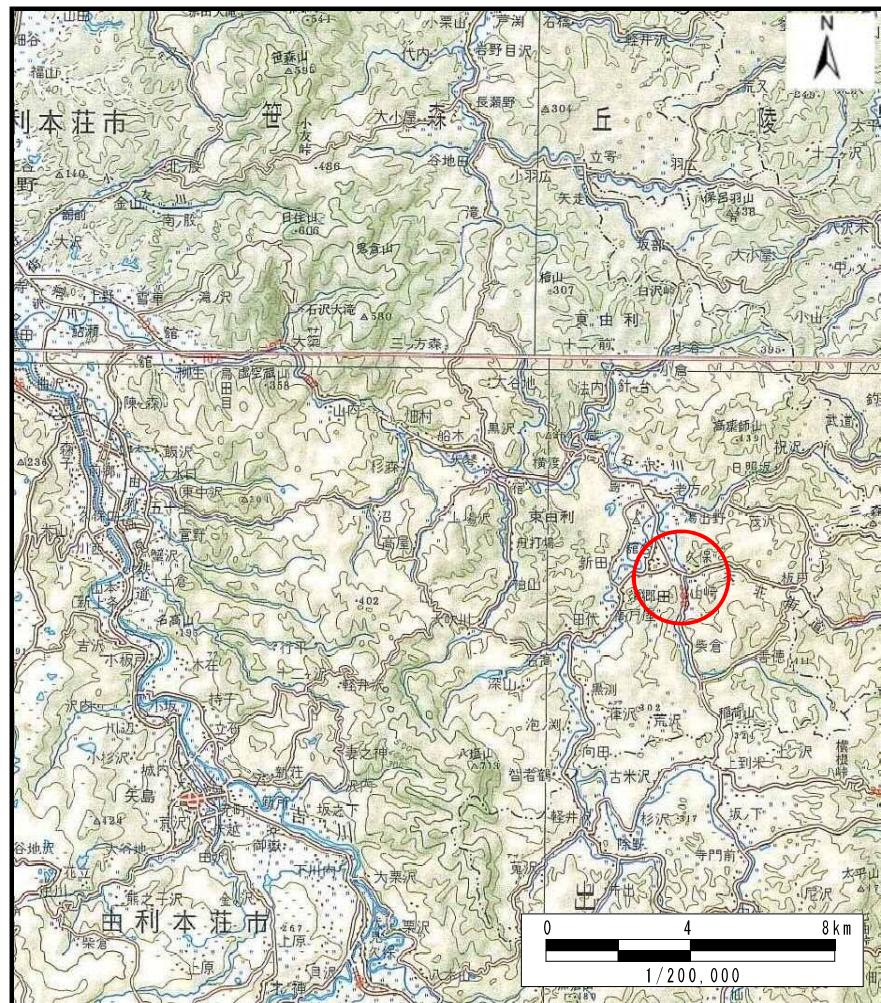


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



様式－1（土） 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	土石流
	渓流番号	I-1621(409-I-018)
	渓流名	三千沢
	所在地	秋田県由利本荘市東由利館合字山崎、山本、檀ノ下、堰ノ下、五海保及び片越

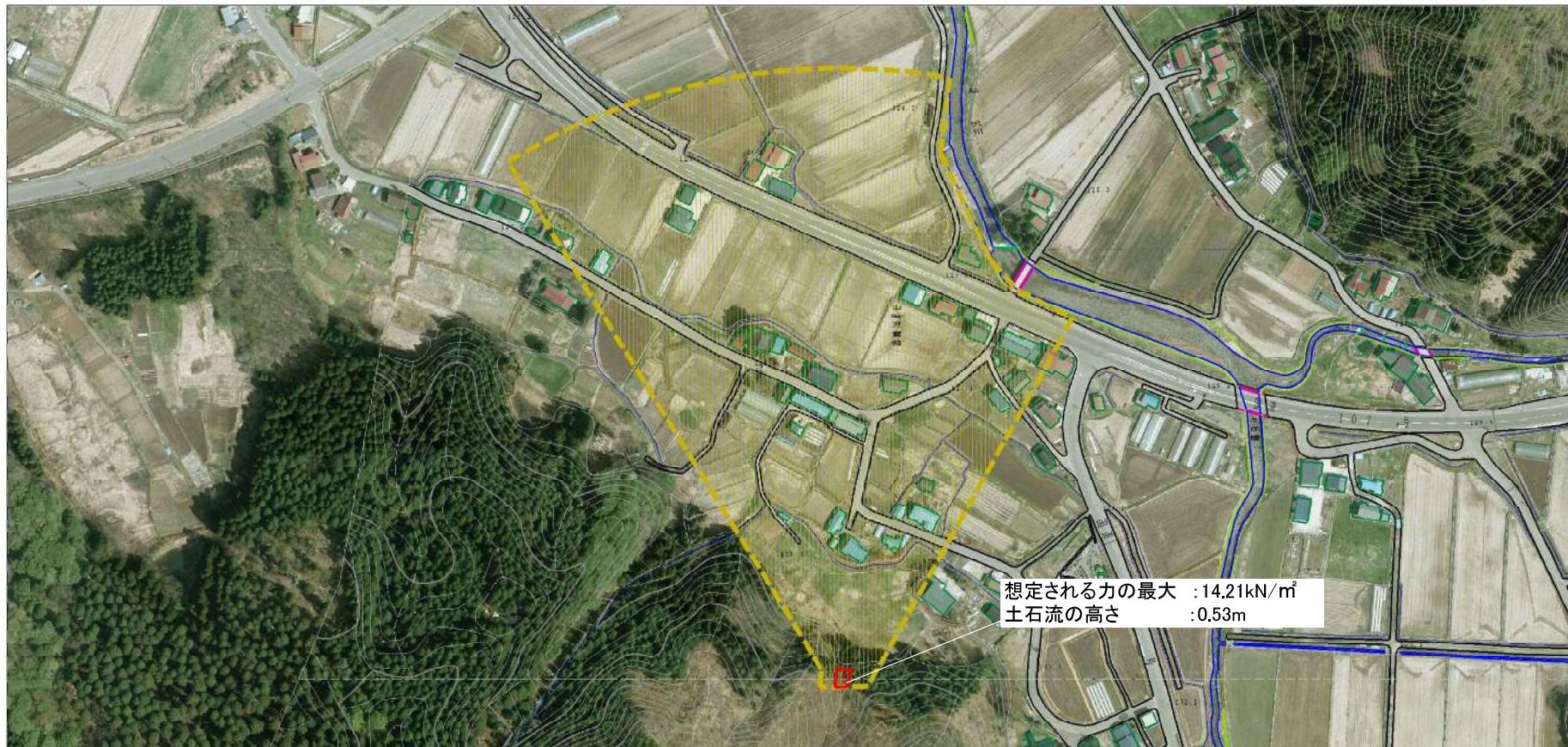
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分1地勢図及び2万5千分1地形図を複製したものである。（承認番号 平29情複、 第1293号）

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2）



様式－2(土)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			自然現象の種類	土石流	渓流番号	I-1621(409-I-018)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令 第三条の基 準に該当す る区域	土石流の高さが1mを超える場合、土石等の移動による方が50kN/mを超える区域		告示番号	第341号	渓流名	三千沢
	土石流の高さが1mを超える場合、土石等の移動による方が50kN/mを超えない区域		縮尺 1:2,500	告示年月日	平成30年6月29日	所在地	秋田県由利本荘市東由利町合字山崎 山本、樺下、櫻ノ下、五海岸及び片越
	その他の区域						

参考資料（その3）



参考資料	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象の種類 告示番号 縮尺 告示年月日	土石流	渓流番号
	土砂災害防 止法施行令 第三条の基 準に該当す る区域	土石流の高さが1m超える場合、土石等 の移動による力が50kN/mを超える区域			
		土石流の高さが1m超える場合、土石等 の移動による力が50kN/mを超えない区域			
		その他の区域			

凡例

区分	区域種別
Y	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域 (土砂災害防止法施行第三条の基準に該当する区域を除く)
	土石流の高さが1m超える場合、土石等の移動による力が50kN/m²を超える区域
	土石流の高さが1m超える場合、土石等の移動による力が50kN/m²を超えない区域
	その他の区域

※Rのみ、各区分における土石流の力 (kN/m³) 及び土石流の高さ (m) の最大値を赤く図示している